

### 別表第3 品質検査基準

工種	検査対象事項		検査内容	検査方法	備考	
土	共	材料	品質及び寸法は設計図書と対比して適切か。	(1) 主として観察または材料確認記録簿等により検査する。 (2) 場合により実測する。		
		無筋、鉄筋コンクリート	コンクリートの強度、スランプ、塩化物総量値、アルカリ骨材反応対策等は設計図書に対比して適切か。	(1) 主に施工管理記録及び観察により検査する。 (2) 場合により実測する。		
		ブロック積(張)工	築石の長さ及び 胴込コンクリートの充填状況	(1) 施工管理記録及び観察により検査する。 (2) 場合により実測する。		
		基礎工	(1) 支持力は設計図書と対比して適切か。 (2) 基礎の位置上部との接合等は適切か。	(1) 主に施工管理記録及び観察により検査する。 (2) 場合により実測する。		
		コンクリート構造物	コンクリートの強度	(1) テストハンマ試験結果記録により検査する。(注-1, 2) (2) 場合により実測する。		
		構造物の機能	構造物又は付属設備等の性能は設計図書と対比して適切か	(1) 主に施工管理記録及び観察により検査する。		
	道路工	舗装	路盤工	(1) 路盤材料の合成粒度は設計図書と対比して適切か。 (2) 支持力、密度は設計図書と対比して適切か		(1) 主に施工管理記録及び観察により検査する。 (2) 場合により実測する。
				アスファルト舗装工		アスファルト使用量、骨材粒度、密度及び舗設温度は設計図書と対比して適切か。

注意 1 テストハンマ試験記録による検査密度は別表-1による。

2 テストハンマによる強度試験は破壊検査とならない。

テストハンマ試験記録による品質検査密度

別表-1

区分		検査対象事項	検査密度
共通	コンクリート強度	土 木	コンクリート構造物 施工管理記録により検査する。 それ以外は100mごとに3箇所
		森林土木	コンクリート構造物 20m <sup>2</sup> ごとに1箇所
		農業土木	調整池・給水槽・排水槽 100mごとに3箇所